

健幸マーク使用に関する取扱要領

第1条 趣旨

多摩市は、身体面での健康だけでなく、だれもが幸せを実感できる「健幸都市（スマートウェルネスシティ）」を目指し、平成 29 年 3 月には、健幸都市の実現に向けた市民の行動宣言である「多摩市健幸都市宣言」を制定しました。

「健幸マーク」は、本宣言に描かれた健幸都市をイメージしたシンボルマークであり、市のほか、健幸まちづくりに賛同する団体の活動などの共通マークとして活用し、まちぐるみでの健幸まちづくりを推進するため、平成 29 年 7 月に決定したものです。

本要領は、市民、NPO、団体、事業者、大学等（以下、団体等という。）が健幸マークを使用するにあたり、必要な事項を定めるものです。

第2条 定義

- (1) **健幸** 以下の「健康」と「幸せ」を兼ね備え、自分らしく毎日いきいきと暮らしている状態。
 - ① **健康** 維持しうる心身機能を必要に応じて適切な支援（医療・介護・生活支援等）を受けながら、維持又は向上させている状態。
 - ② **幸せ** 自己肯定感（長所も短所も含めて、自分の価値や存在を肯定できる感情）を持って、主体的に行動している状態。
- (2) **健幸都市** 世代の多様性があり、市民の誰もが生涯を通じて「健幸」である都市。
- (3) **健幸まちづくり** 健幸都市・多摩の実現を目指す取組みであり、健康と幸せの獲得に繋がる知見をまちづくりに活かし、市民が健康で幸せな日々を過ごせるまちを、行政、市民、NPO、団体、事業者、大学等が主体的に、又は、ともに連携・協働し、つくっていく取組み。

第3条 使用の範囲

健幸マークは、次の要件に該当するものを除き、健幸まちづくりに賛同して活動する団体等が使用することができるものとします。

- (1) 市の品位を傷つけるおそれがあるもの。
- (2) 法令又は公序良俗に反するおそれがあるもの。
- (3) 特定の政治、宗教又は選挙の活動に利用するおそれがあるもの。
- (4) 特定の個人又は団体を市が公認しているような誤解を与えるおそれがあるもの。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、健幸まちづくり政策監が不適当と認めるもの。

第4条 料金

健幸マークの使用料は、無料とします。

第5条 使用デザイン

健幸マークを使用する者（以下「使用者」という。）は、健幸マークに自由に任意の文言を添えて使用することができるものとします。



▲健幸マーク

第6条 使用する際の手続き

健幸マークの使用を希望する団体等は、次の事項について届出をした後、当該内容のとおり、使用を即時開始できるものとします。

- (1) 団体等の名称
- (2) 活動・事業等の名称および概要
- (3) 健幸マークを使用する媒体等
- (4) 使用期間（終了日が未定の場合は使用開始日のみで可）
- (5) 届出者の住所、氏名及び電話番号
- (6) ステッカーの使用希望枚数（希望者のみ）

2 前項の届出は、次のいずれかの方法で健幸まちづくり推進室に提出することとします。

- (1) 直接持参
- (2) 郵送
- (3) ファクシミリ
- (4) 多摩市公式ホームページ内のインターネット手続き

第7条 配布形式・配布方法

使用者は、第6条に定める届出をした後、次の形式の健幸マークを入手できます。

(1) データ（JPEG形式、PNG形式）

データは、多摩市公式ホームページにて公開されているものをダウンロードすることにより使用することができます。

(2) ステッカー（大サイズ〔12 cm×12 cm〕、小サイズ〔6 cm×6 cm〕）

ステッカーは、原則として、健幸まちづくり推進室窓口にて受け取るものとします。

また、在庫限りの対応とし、原則として各サイズ30枚を上限とします。ただし特に必要性が認められる場合には、30枚以上の交付を認めることがあります。

第8条 届出内容の変更

使用者は、届け出た内容から変更が生じた場合には、再度、変更後の内容で届け出ることにより、使用を開始できるものとします。

第9条 使用上の遵守事項

使用者は、次に掲げる事項を遵守しなければなりません。

(1) 第6条の規定により届け出た事項にのみ使用すること。

(2) 健幸マークの趣旨及びイメージを損なうような使用はしないこと。

(3) 健幸マークのデザインの改変をしないこと。

(4) 健幸マークについて、意匠法（昭和34年法律第125号）に基づく意匠の登録、商標法（昭和34年法律第127号）に基づく商標の登録及び知的財産に関する一切の権利の設定又は登録をしないこと。

第10条 責任の制限

使用者が、健幸マークの使用によって損害が生じた場合および第三者に対して損害又は損失を与えた場合において、市は損害賠償、損失補償その他一切の責任を負いません。